

# 学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦であるため、国・教育委員会・学校それぞれの立場において、取組を着実に推進し、教師が教師でなければならないことに全力投球できる環境整備が必要

## ● 勤務に係る制度（給特法）改正（令和元年12月公布、①はR2.4.1施行、②はR3.4.1施行）

- ① 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの「指針」への格上げ
- ② 休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

## ● 学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取組の推進

（文部科学大臣ヘッドの「学校における働き方改革推進本部」において進捗管理）

時間外勤務が**月45時間以下**の教職員の割合（4月～7月平均）（教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査）  
令和元年度→令和4年度：小学校：51.5%→63.2%（**11.7%増加**）、中学校：36.1%→46.3%（**10.2%増加**）

### 上限「指針」の策定（施行日：令和2年4月1日）

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「**在校等時間**」と定義

- <上限時間> ① **1か月**の時間外在校等時間について、**45時間以内**  
② **1年間**の時間外在校等時間について、**360時間以内** 等

### 平成28年度の時間外在校等時間の状況（平成28年度勤務実態調査等を踏まえ推計）

小学校：月約59時間、年約700時間、中学校：月約81時間、年約1,000時間

少人数学級の推進	小学校高学年における教科担任制の推進	支援スタッフの配置支援	部活動の見直し
<ul style="list-style-type: none"> <li>40年ぶりに小学校の学級編制の標準を40人から35人へ引き下げ、令和3年度から5年間で計画的に整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年7月に外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導を進めることなどを示した報告書を取りまとめ</li> <li>報告書に示された定数確保の方向性を踏まえ、令和4年度から4年程度かけて推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、部活動指導員等の予算規模を拡充するとともに学習指導員等の配置を支援</li> <li>情報通信技術支援員（ICT支援員）の活用促進（地方財政措置）</li> <li>教育行政に係る法務相談体制の整備（地方財政措置）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けて、令和3年度から実践研究を実施し、事例集等を通じてその成果を全国展開</li> <li>ガイドラインに基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す</li> </ul>
教員免許更新制の発展的解消等	ICT環境の整備支援	学校向け調査の削減	全国学力・学習状況調査のCBT化
<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正による現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消</li> <li>新任校長が働き方改革推進のためのマネジメント能力等を身につけられる研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想による1人1台端末や校内ネットワーク環境整備</li> <li>ICTを活用した校務効率化のための取組事例を事例集や動画により横展開</li> <li>校務の情報化に関する専門家会議での議論を取りまとめ、R5.3に同会議の提言を公表</li> <li>次世代の校務デジタル化に係る実証事業を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクラップ&amp;ビルドの観点から学校向け調査等の実施について随時精査を実施。 ※国の定期的な調査件数（H19：34件→R4：26件）</li> <li>統計に必要なデータの電子化・標準化を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CBT化検討WG「最終まとめ」を踏まえ、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT化の実現に向けて取り組む</li> </ul>

## ● 自治体や学校における改革サイクルの確立

- 「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を実施し、**全国の各教育委員会の取組状況を可視化**、市町村別結果公表
- 好事例の全国展開**（働き方改革フォーラム開催（R2.1、R3.3、R4.2、R5.3）、事例集作成・改訂（R2.3、R3.3、R4.2、R5.3）等）

## ● 勤務時間の客観的な把握の徹底

労安衛法により義務付けられているICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握を徹底するための環境整備の推進

実施割合（R4.9.1時点）

都道府県	100%
政令市	100%
市区町村	93.3%

## ● 各取組の推進

（例）上限指針を踏まえた条例・規則制定、働き方改革の方針策定、学校閉庁日、留守番電話設定、支援スタッフの配置、校務支援システムの導入、調査・統計業務の削減等

## ● スクラップ&ビルドを原則とした施策推進

## ● 学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の整備を推進

## ● 業務の見直し・削減

学校の伝統として続いているが、必ずしも適切といえない又は本来は家庭や地域社会が担うべき業務を削減

## ● 地域・保護者等との連携

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、保護者や地域住民等と教育目標を共有しながら、適切な役割分担を進める

令和4年度実施の教員勤務実態調査において、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況をきめ細かく把握し、その結果等を踏まえ、教師の処遇等を定めた給特法等の法制的な枠組みを含め検討を実施

# 学校における働き方改革に関するこれまでの経緯

## 平成29（2017）年4月 教員勤務実態調査速報値の公表

- 小学校・中学校各400校を対象に調査を実施（平成28年10月、11月）。
- 時間外勤務については、小学校で月約59時間、中学校で月約81時間程度（勤務実態調査等を踏まえ推計）であり、教師の厳しい勤務実態が明らかになった。

## 平成29（2017）年6月 中央教育審議会へ諮問

## 平成31（2019）年1月 中央教育審議会答申

- 中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」をとりまとめ。
- 文部科学省において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定（平成31年1月）。

## 令和元（2019）年12月 給特法の改正

【改正内容】（令和元年12月公布、①は令和2年4月1日施行、②は令和3年4月1日施行）

- ①「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の「**指針**」への格上げ  
〈指針における上限時間〉（1）1か月の時間外在校等時間について、**45時間以内**  
（2）1年間の時間外在校等時間について、**360時間以内** 等
- ②休日の「まとめ取り」のため、**1年単位の変形労働時間制**を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

【参議院文教科学委員会における附帯決議】（令和元年12月3日）（抜粋）

十二 三年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法その他の関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずること

## 学校における働き方改革の推進

- 学校における働き方改革を加速させるため、
  - ①小学校における35人学級の計画的整備や高学年における教科担任制の推進等のための**教職員定数の改善**
  - ②教員業務支援員をはじめとする**支援スタッフの充実**
  - ③部活動の見直し
  - ④教員免許更新制の発展的解消
  - ⑤校務のデジタル化等の**学校DXの推進**
  - ⑥好事例の展開など、様々な取組を総合的に推進。
- 各教育委員会における勤務時間の客観的な把握の徹底や、各学校における業務の見直し・削減など、教育委員会や学校の取組とあいまって、国の取組と一体的に推進。

## 令和4（2022）年度教員勤務実態調査

- 小学校・中学校各2,400校程度、高等学校300校程度を対象に、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況等について調査を実施（令和4年8月、10月、11月）。
- 平成28年度の勤務実態調査のスケジュールを踏まえると、令和5年の春頃に速報値を公表予定。
- 勤務実態調査結果等を踏まえ、給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇の在り方等を検討。

# 新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校における35人学級の計画的な整備と高学年の教科担任制の推進～

令和5年度予算額  
(前年度予算額)

1兆5,216億円  
1兆5,015億円



小学校における35人学級の計画的な整備や、教科指導の専門性を持った教師による高学年の教科担任制の推進等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数4,808人の改善。

- ・教職員定数の改善 +104億円 (+4,808人)
- ・教職員配置の見直し ▲8億円 (▲350人)
- ・人事院勧告による給与改定等 +255億円
- ・教職員定数の自然減等 ▲132億円 (▲6,132人)
- ・国庫負担金の算定方法の適正化 ▲18億円

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等	3,708人	小学校高学年における教科担任制の推進等	1,100人												
<p>○ <b>小学校における35人学級の推進 +3,283人</b></p> <p>令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和5年度は、第4学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。</p> <p>(学級編制の標準の引下げに係る計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <th>学年</th> <td>小2</td> <td>小3</td> <td>小4</td> <td>小5</td> <td>小6</td> </tr> </table> <p>※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。</p> <p>(参考) 35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。 ・経済財政運営と改革の基本方針2022（抜粋） 35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。…（略）</p> <p>○ <b>教育課題への対応のための基礎定数化関連 +425人</b></p> <p>(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +664人</li> <li>✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +111人</li> <li>✓ 初任者研修体制の充実 ▲58人</li> <li>※基礎定数化に伴う定数減等 ▲292人</li> </ul>	年度	R3	R4	R5	R6	R7	学年	小2	小3	小4	小5	小6		<p>○ <b>小学校高学年における教科担任制の推進 +950人</b></p> <p>※小学校におけるTTの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。</p> <p>学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。</p> <p>(優先的に専科指導の対象とすべき教科) 外国語、理科、算数、体育</p>  <p>教師の確保の観点から、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう令和4年度から4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和5年度は、950人の定数改善を図る。（改善見込総数は3,800人程度）</p> <p>※「小中一貫・連携教育への支援」も活用。</p> <p>○ <b>学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応 +250人（一部再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援 +160人</li> <li>✓ チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +50人 (主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員)</li> <li>✓ 離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +20人</li> <li>✓ 貧困等に起因する学力課題の解消 +20人</li> </ul>	
年度	R3	R4	R5	R6	R7										
学年	小2	小3	小4	小5	小6										



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

## 教員業務支援員の配置

### 事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

活用イメージ  
(例)

  
学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備

  
採点業務の補助や来客・電話対応

  
学校行事や式典等の準備補助

  
データの入力・集計や各種資料の整理

  
子供の健康観察のとりまとめや消毒作業

### 想定人材



地域の人材  
(卒業生の保護者など)

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

予算額(案) : 55億円 (45億円)  
人数 : 12,950人 (10,650人)

## 学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

### 事業内容

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

### 児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 家庭の経済状況等に関わらず、基礎学力の定着を放課後等にサポート
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施

### 学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応

### 教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

予算額(案) : 36億円 (39億円)  
人数 : 11,000人 (11,000人)

### 想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

※ 令和4年度「学習指導員等の配置」において実施していた教員業務支援に係る補助については、上記「教員業務支援員の配置」で実施

# 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額  
(前年度予算額)

28億円  
18億円



令和4年度第2次補正予算額

19億円

## 方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

## 事業内容

### I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業

11億円

委託・新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

#### (1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）



#### 体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保



#### 指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導



#### 関係団体・分野との連携強化

- スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員
- まちづくり・地域公共交通



#### 面的・広域的な取組

- 多くの部活動の移行
- 市区町村等を超えた取組



#### 内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動



#### 参加費用負担の支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方



#### 学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

#### (2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

### II. 中学校における部活動指導員の配置支援

14億円

補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実【12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）】

### III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

補助・拡充

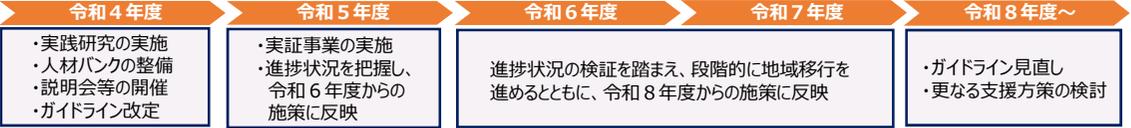
- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
  - ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
  - ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。  
 ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。

## 方針



※3 国は、必要に応じて関連制度の改善・運用の見直しなど、円滑な地域移行に向けた環境整備を推進する。



## 事業スキーム



## 体制例



## 学校部活動の地域連携



※4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

# 令和4年度 公立小学校・中学校等教員勤務実態調査【概要】

## 1. 調査の背景

平成31年1月の中央教育審議会答申※1において、働き方改革の取組の進展を把握すべく、平成28年度教員勤務実態調査と比較できる形で、3年後を目途に勤務実態の調査を行うべきとされていることや、令和元年給特法案に対する附帯決議※2においても、3年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、給特法の抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずることが求められている。

## 令和4年度に公立小学校・中学校等教員勤務実態調査を実施

※1 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」

※2 附帯決議 抜粋 令和元年12月3日参議院文教科学委員会

十二、三年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法その他の関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずること

## 2. 調査概要

対象：小学校、中学校、高等学校

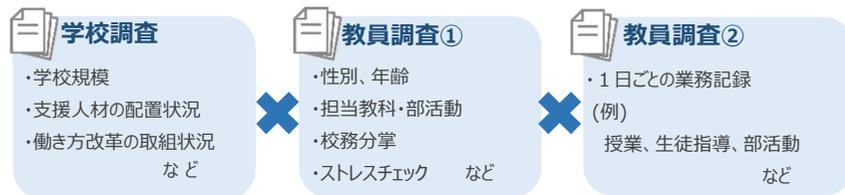
期間：8月・10月・11月のうちの連続する7日間

規模：小中計 2,400校程度

小学校 1,200校程度（400校×3月）、教員32,000人程度  
中学校 1,200校程度（400校×3月）、教員35,000人程度

※ 高等学校は、各月100校程度、教員 約14,000人程度

方法：各学校の取組等と教員の勤務実態とを一体的に把握



## 3. 調査・分析の観点

✓ 最新の勤務実態の把握

(例) 時間外在校等時間の把握、休日の部活動指導時間の把握、授業準備時間の把握 など

✓ 前回（平成28年度）の勤務実態調査結果との比較

✓ 学校における働き方改革に向けて実施した各種施策の効果

(例) 教員業務支援員の配置効果、校務支援システムなどのICT活用による効果、各学校の業務改善方針の策定・公表による効果 など

✓ 新型コロナウイルス感染症への対応が教師の勤務実態に与える影響 など

※ 各調査項目について、学校の規模や立地環境など、学校の特性との関係を、きめ細かく分析。

※ 調査設計及び結果の分析は有識者の協力を得て実施。

## 4. 実施スケジュール

※平成28年度勤務実態調査を踏まえた想定

